

「地域コンフリクトの緩和」の新たな理解の開始

木村 競*・蓮井 誠一郎**・伊藤 哲司***・京樂 真帆子****

（2010年11月30日受理）

A Beginning of New Understanding “Mitigation of Local/Regional Conflict”

Kiso KIMURA*, Seitihiro HASUI**, Tetsuji ITO***, Mahoko KYORAKU****

(Received November 30, 2010)

はじめに

我々は「[地域コンフリクトの緩和]を理解する枠組み」(『茨城大学人文学部紀要(社会科学論集)』第48号, 2009所収)において, 共同研究「東南アジアにおける地域コンフリクトの緩和・予防と「共生の知」の創出」の一環として, 地域コンフリクトの「緩和」を見出し, 理解することを可能にする視点, 概念, 語り方について論じた。以下, 抄録を再録する。

「[地域コンフリクトの緩和]を理解する枠組み」抄録

本論は, 共同研究「東南アジアにおける地域コンフリクトの緩和・予防と「共生の知」の創出」の一環として, 地域コンフリクトの「緩和」を見出し, 理解することを可能にする視点, 概念, 語り方について考究する。当共同研究は, 当該地域の地域マイノリティに着目し, 地域調査と理論的な考察を両輪として, 多様な状況から一般性のある「共生の知」の創出をめざす。各地の調査結果をつなぐための「コンフリクト」等の概念は多義的で, 研究参加者の間での理解や用語法の違いも存在するが, それらを用いて共同で議論を行うことで新たに共通の理解の枠組み, 用語法が作り出せる。「共生の知」の創出には当事者の状況理解, 判断基準を「緩和が生じているということ」を状況の改善にとって肯定的にとらえる」方向で変化させる「コンフリクトの緩和」とは何なのかを突き止めることが重要であるが, そのためには多様な分野の概念, 理論枠組みが参考になる¹⁾。

*茨城大学教育学部人間環境教育教室（〒310-8512 水戸市文京2-1-1）。

**茨城大学人文学部社会科学領域（〒310-8512 水戸市文京2-1-1）。

***茨城大学人文学部人文コミュニケーション学領域（〒310-8512 水戸市文京2-1-1）。

****滋賀県立大学人間文化学部（〒522-8533 彦根市八坂町2500）。

本稿は, 科学研究費基盤研究(B) 海外学術調査「東南アジアにおける地域コンフリクトの緩和・予防と「共生の知」の創出(2007～2010年度, 代表: 茨城大学・伊藤哲司)による成果の一部である。

本論では、そこで整理された「地域コンフリクトの緩和」の理解に役立つ概念、理論枠組みを用いて、実際にどのような新しい理解が可能であるのかを考究する。

1 「平和」「紛争」という概念は状況の変化の仕方を規定する概念である

まず、ある地域の状況というのは常に変化していることを確認すべきである。「集団Aと集団Bの紛争状態が続いている」という場合、変わらないのは「紛争状態にあるのは集団Aと集団Bだ」ということだけであって、両集団の関係のあり方、および両集団の内実（メンバー、活動）は常に変化し続けている。

だとすれば、「平和」「紛争」「共生」というような（状況をとらえる）概念について、二通りの立場があり得る。常に変化している状況を「動画」に例えるならば、第一の立場は、これらの概念は、動画のある瞬間を切り出した「静止画」について、そのあり方を規定する概念であるというものである。第二の立場は、これらの概念は動画を構成している一定の時幅をもった「シーン」について、そのあり方を規定する概念であるというものである。

このように対比すれば、「平和」「紛争」「共生」というような（状況をとらえる）概念は、後者、すなわち一定の時間幅をもった「シーン」についての概念でしかあり得ないことは自明である。ある瞬間を切り出した「静止画」について、それの（その動画における）「意味」を見出すことは不可能だからである。

よって、「平和」「紛争」「共生」というような（状況をとらえる）概念は状況の変化の仕方を規定する概念であることになる。

2 「地域コンフリクトの緩和」には当事者たちの状況認識の変化が伴う

では、「地域コンフリクトの緩和」というのはどのような「シーン」なのか。どのような「状況の変化の仕方」なのか。

まず確認すべきは、第三者から見れば否定的に捉えられるコンフリクトも、当事者の少なくとも一部が「状況の改善にとってコンフリクトが必要だ」と考えて行動したがゆえに生じ、継続しているということである。その意味では、当事者の少なくとも一部にとって、コンフリクトこそが望ましい「状況の変化の仕方」なのである。そうであるにも関わらず「地域コンフリクトの緩和」という「状況の変化の仕方」が生じるとすれば、それには必ず、当事者たちの状況認識の変化が伴っているはずである。

ボールディングが「価値順序づけ (value ordering)」という用語を使う理由もここにある。すなわち、ボールディング的に考えるなら、「地域コンフリクトの緩和」には、当該地域のコンフリクトの当事者が、それぞれの価値順序づけにおいて、求めている位置を変更したり、その両立可能性において意識を変えたりすることが伴うはずである²⁾。

また、ガルトゥングの言う「トランセンド（超越）法」、すなわち双方の対立の妥協点を調整するのではなく、対立や矛盾から飛躍していく新しい創造的な解決法が「コンフリクトの緩和」に必要なのも同じ理由からと考えられる。この「トランセンド（超越）法」の核は、コンフリクト

の当事者の考え方（状況理解，判断基準）による価値順序づけを転換させるということにあるからである³⁾。

3 「地域コンフリクトの緩和」という「状況の変化の仕方」の場合分け

では，どうすれば，この当事者たちの状況認識・価値順序づけの変化を伴った「地域コンフリクトの緩和」という「状況の変化の仕方」を生じさせることができるのか。

ガルトウングの「トランセンド（超越）法」のポイントは「紛争ワーカー」「平和ワーカー」という第三者が加わるという点にある。この第三者は，単に当事者たちのものとは違う状況認識・価値順序づけを持ち込むというわけではない。「紛争ワーカー」「平和ワーカー」が当事者たちと「対話」を行うということそのものが，既に状況認識・価値順序づけの変化を伴った状況の変化なのである。その「対話」が継続している「状況の変化の仕方」が既に「地域コンフリクトの緩和」という「状況の変化の仕方」に他ならない⁴⁾。

ここで裏返しに，コンフリクトの緩和が行われず，継続してしまう「状況の変化の仕方」を考えてみよう。

状況認識・価値順序づけとは，「説明」の一種である。それは事態を単に記述したもの以上の何かを「被説明者」（説明者は最初の「被説明者」あるいは「再帰的説明者」と考えることができる）に与えねばならないが，ベイトソンは次のように言う。

説明とは記述が与える以上のものを与えなくてはならず，最終的にはトートロジーに訴えるものである。トートロジーとは先に定義したように，命題間の絆（リンク）が必然的に妥当であるように結びついた命題の全体である。

（中略）

ところで，説明とは記述の断片をトートロジーへマップすること（＝説明したい事態についての記述を，既に相互に無矛盾に関係づけてある言説群の中に組み込むこと）であるから，そのトートロジーのリンクをあなたが受け入れることができ，また受け入れる意志がある限りにおいて，その説明はあなたが受け入れることができるものとなる。リンクが“自明”であるとき（＝すなわち，あなたという自己にとって，疑い得ぬものであるように思えるとき），そのトートロジーに基づいて作られた説明は，あなたに満足のいくものとなる⁵⁾。

この枠組みを使って，先ほど確認した，コンフリクトは「当事者の少なくとも一部が「状況の改善にとってコンフリクトが必要だ」と考えて行動したがゆえに生じ，継続している」ということを考えると，コンフリクトの継続とは，コンフリクトについての記述が当事者のトートロジーへうまくマップできて（＝うまく「説明」できて）いて，それが変化しない「状況の変化の仕方」ということになる。

しかし，このようにとらえられたコンフリクトの継続は，コンフリクトの当事者がどのようなトートロジーを用いているかということに即して，二つに場合分けすることができる。第一に，コンフリクトの当事者がみな共通のトートロジーを用いている場合，第二に，コンフリクトの当

事者がそれぞれ別の、すなわち互いにリンクしないトートロジーを用いている場合である。「コンフリクトの緩和」という「状況の変化の仕方」がいかにして可能かということも、この二つの場合にわけて考える必要がある。

第一の場合で、膠着状況が動いて「コンフリクトの緩和」という「状況の変化の仕方」が生じる可能性があるのは以下のケースである。

<ケース 1-1> コンフリクトについての記述が当事者の共通のトートロジーへうまくマップできなく（＝うまく正当なものとして「説明」できなく）なるケース。例えば、戦闘が激化してあまりに犠牲者が出るようになり、さすがに「状況の改善にとってコンフリクトが必要だ」とは言えなくなるケースである。これは事態の変化が「状況の変化の仕方」の変化を導くケースと言いうる。

<ケース 1-2> 何らかの理由で当事者が共通に用いていたトートロジーが別のトートロジーに変わるケース。ペイトソンは、各自が依拠している「コンテキスト」が、各自が説明に用いる「トートロジー」を規定するというが⁶⁾、それに沿って言えば、当事者が共通に依拠している「コンテキスト」が変わるケースである。このような意味での非常に大きなコンテキストとしては、例えば、「東西冷戦構造」が挙げられる。それを前提としたコンフリクトは、それが消滅すれば、当事者にとっても「状況の改善にとってコンフリクトが必要だ」と説明できなくなる。しかし、例えば「平和ワーカー」の介入のようなものも含め、もっとも小さなコンテキストについても考える必要がある。

第二の場合で、膠着状況が動いて「コンフリクトの緩和」という「状況の変化の仕方」が生じる可能性があるのは以下のケースである。

<ケース 2-1> コンフリクトについての記述が当事者のそれぞれのトートロジーへうまくマップできなく（＝うまく正当なものとして「説明」できなく）なるケース。これは「うまくマップできなくなる」という点では<ケース 1-1>と同類である。ただし、この場合は、当事者のすべてにこのような変化が起きるケース<ケース 2-1a>と、当事者の一部にのみこのような事態が生じるケース<ケース 2-1b>がある。後者は一方の軍事力が圧倒することで戦闘が停止するというようなケースである。

<ケース 2-2> 何らかの理由で当事者がそれぞれに用いていたトートロジーが別のトートロジーに変わるケース。つまり、当事者がそれぞれに依拠している「コンテキスト」が変わるケースである。この場合も、当事者のすべてにこのような変化が起きるケース<ケース 2-2a>と、当事者の一部にのみこのような変化が起きるケース<ケース 2-2b>もあるだろう。例えば、一方の当事者の後ろ盾であったソ連が崩壊したというような場合は、その当事者が依拠する「コンテキスト」が変わり、用いるトートロジーが変わらざるを得ない。さらにこの場合は、当事者すべてのトートロジーが変わった場合、共通のものに変わるケース<ケース 2-2a1>と、別々のものに変わるケース<ケース 2-2a2>があり得る。前者は<ケース 1-2>と同じ状態への移行であり、後者は和平について「同床異夢」などと語られるケースである。

4 「動的構造分析」と「動因探求」の意義

さて、どのような地域においても参考になるような「コンフリクトの緩和」の仕方を見出すた

めには、ひいては「共生」の知を構想していくためには、このような形式的な考察（「動的構造分析」と言っておこう）は欠かせない。例えば、「コンフリクトの緩和」をめざして同じように国際機関が介入したとしても、緩和が生じる場合と生じない場合があるが、その違いは「動的構造」にいかなる変化をもたらしたかによると考えることができる。よって、地域コンフリクトとその緩和の「多様性の整理」と「質的差異の明確化」はまずは「動的構造分析」的に行われるべきである。

無論、何がそのような動的構造の変化を生ぜしめたかという議論（「動因探求」と言っておこう）も必要である。ある地域で動的構造の変化を生ぜしめた動因は、上記のように必ずというわけではないにせよ、他の地域でも動的構造の変化を生ぜしめる可能性があるからである。

しかし、動因探求が必要な理由はさらにある。動因が何かということは、我々の「コンフリクトの緩和」の「評価」に関わるからである。

例えば、その地域で産出する希少な鉱物資源の利権をめぐる政府軍と反政府軍の間で戦闘が行われている場合は、どちらの当事者（政府軍と反政府軍）も、その希少な鉱物資源が高い商品価値を持つという同じ経済的なコンテクストに依拠した同じトートロジーを用いて自らの行動を説明して戦闘を続けている。ここで、依拠する「コンテクスト」が変わり、用いるトートロジーも変わり、もはや戦闘の継続は自明のことではなくなり、「コンフリクトの緩和」が生じるケース（上記<ケース 1-2>にあたる）は複数考えることができる。

①この地域（政府軍と反政府軍どちらの支配地域も）すべてが、ガソリンに代わるバイオ燃料の栽培の最適地であることがわかり、実際に栽培が行われて、希少な鉱物資源から得られる利益をはるかに越えた利益がもたらされた。②その鉱物資源に代わる安価な合成物質が登場し、鉱物資源の商品価値が極端に低下し、その利権では経済的困窮から抜け出すことはできなくなった。③その希少な鉱物資源が枯渇し、それに代わる資源が隣国に産出されることが判明したので、政府軍と反政府軍が協力して隣国に攻め入った。

この①～③のいずれの場合も、当初の政府軍と反政府軍間の戦闘・コンフリクトは緩和される。しかし、我々は、どの「コンフリクトの緩和」も同じように評価するであろうか。①は肯定し、③は否定し、②は悩むというところではないだろうか。この評価の違いは、それぞれの「コンフリクトの緩和」を引き起こした「動因」としての「コンテクストの変更」が違うことに基づいているのではないだろうか。

5 行われるべき作業

かくして、「地域コンフリクトの緩和と予防の仕方」を求め、「共生のあり方」を構想しようとする研究は以下の作業を含むことになる。

ア－1) 各地域の調査結果について「動的構造」を分析し、コンフリクトが継続・激化している「状況の変化の仕方」およびコンフリクトが緩和している「状況の変化の仕方」について、その「動的構造」を取り出す。

ア－2) 取り出された「動的構造」を比較検討する。

イ－1) コンフリクトが緩和している「状況の変化の仕方」については、その動的構造の変化を生ぜしめた動因を探求する。

イー2) その動因が、他の地域でも動的構造の変化を生ぜしめるかを検討する。
以下では、2007～2009年度における地域調査⁷⁾に関して、上記アー1)の作業を開始する。

6 調査事例への適用

フィリピンのネグロス島での調査によれば、政府軍と左翼運動の間でのコンフリクトの緩和において、両者に通じた人物が仲介する「アレグロ」(英語の「arrangement」に相当)という仕組みが、地域コンフリクトを緩和していることが明らかになっている。

この場合は先ほどの<ケース 2-2a>にあたると思われる。

フィリピン国軍と新人民軍(NPA)の軍事衝突という地域コンフリクトについて、フィリピン国軍は「反政府運動の掃討」というトートロジー(=事態について説明する、既に相互に無矛盾に関係づけてある言説群)を用いて、新人民軍(NPA)は「人民の解放」というトートロジーを用いて理解し、語っている。どちらのトートロジーにおいても(自分の側の)武力の行使は「状況の改善にとって必要なこと」とされるから、軍事衝突という地域コンフリクトは継続される。また、地域住民がそれに巻き込まれた場合も、その行動を、どちらかのトートロジーを用いて理解され、語られる限りは、コンフリクトの当事者として、暴力の行使の対象となる。

ところが、ひとまずは新人民軍(NPA)側に位置づけられた地域住民が国軍に拘束された時に、その住民と国軍メンバーの双方の「知り合い」が関わることによって、無事に放免されることがある。これが「アレグロ」であるが、この場合は「知り合い」が関わることでコンテキストが転換し、その住民と国軍メンバーの関係を理解し、語るトートロジーが(両者にとって)「人間関係(の維持)」に変わったからだと考えることができる。このトートロジーにおいては「暴力の行使」や「長期の拘束」はあってはならないことと理解され、語られる。よって、放免されるのである。この場合は、当事者すべてのコンテキストとそれに基づいたトートロジーが共通のものに変わる場合であるから、<ケース 2-2a1>ということができる。

インドネシアのアチェでは、激しい独立運動が続いていたが、2004年度末のインド洋大津波の被害を被ったことなどをきっかけにかつての明示的暴力が見られなくなったものの、災害復興の過程で人々の不満がくすぶっている。

これを次のようにとらえることは出来ないだろうか。

インド洋大津波の前までは、先ほどのフィリピンの事例と同様に、インドネシア国軍と自由アチェ運動(GAM)の軍事衝突という地域コンフリクトについて、フィリピン国軍は「反政府運動の掃討」というトートロジーで、自由アチェ運動(GAM)は「アチェの独立闘争」というトートロジーで理解し、語り、どちらのトートロジーにおいても(自分の側の)武力の行使は「状況の改善にとって必要なこと」とされるから、軍事衝突という地域コンフリクトは継続していた。そして、これらのトートロジーには「(資源の利用も含んだ)統治」という共通のコンテキストを想定することができる。

ところが、2004年度末のインド洋大津波以降、地域コンフリクトを継続させていた「反政府運動の掃討」というトートロジーも「アチェの独立闘争」というトートロジーも成立しなくなった。

なぜなら、被害があまりに大きかったため、それらの共通コンテキストである「(資源の利用も含んだ) 統治」がそもそも不可能になったからである(上記<ケース 1-2>)。よって、軍事衝突という地域コンフリクトは継続しなくなる。

やがて、復興が進み、「(資源の利用も含んだ) 統治」というコンテキストが再度成立することとなった。しかし、軍事力の再編成によって以前のような、武力の行使が(各々のトートロジーにおいて)「状況の改善にとって必要なこと」とされるトートロジーの対立は生じ得なくなり、新しい二組のトートロジーの対立が生まれることとなった。第一の対立は「現在の統治の正当性は過去の清算なしには成り立たない」というトートロジーと「過去を克服することで、これからの(トータルな) 統治が可能となる」というトートロジーの対立である。第二の対立は「資源開発から得られる利益は地域住民全体に還元されるべきである」というトートロジーと「得られる利益を効率的に投資してこそ資源開発の利益は大きくなる」というトートロジーの対立である。どちらの対立においても、相手側の社会的勢力をそぐことが(各々のトートロジーにおいて)「状況の改善にとって必要なこと」とされるから、大きな軍事衝突は見られなくなったもの、何らかの暴力の行使を含む地域コンフリクトは継続している。

旧南ベトナム地域ではそもそも地域コンフリクトの存在が公には認知されていない。また大きな軍事衝突どころか、武力対立も生じていない。なのに、なぜ我々は「地域コンフリクトが潜在している」ととらえるのか、あるいは言いうるのか。それは、相手側の社会的勢力をそぐことが(各々のトートロジーにおいて)「状況の改善にとって必要なこと」とされるようなトートロジーの対立が見出されるからである。

例えば、「解放後に難民として出国した者は新しいベトナムの建設に敵対している」というトートロジーと「北政府は解放の名の下で南の経済を破壊した」というトートロジーとは、相手側の社会的勢力をそぐことが(各々のトートロジーにおいて)「状況の改善にとって必要なこと」とされるような対立をなしている。前者においては、例えば「U S A 在住難民の活動の衰退はU S A における反ベトナム感情の改善につながり、U S A とベトナムの経済交流を生んで、新しいベトナムの建設を進める」と理解され、語られるであろうし、後者においては、例えば「現政府の南部統治力が弱まれば南部には新しい経済活動が生まれる」と理解され、語られるであろう。よって、現ベトナム政府と「U S A 在住難民」とに限らず、前者のトートロジーを採用する者と後者のトートロジーを採用する者との間には「地域コンフリクト」が成立しうるのである。

ただし、前者のトートロジーが前提としているコンテキストは「祖国の解放・発展」であり、前者のトートロジーが前提としているコンテキストは「経済発展」であるから、異なる。よって、コンフリクトの緩和が生じるのは、コンフリクトについての記述が当事者のそれぞれのトートロジーへうまくマップできなく(=うまく正当なものとして「説明」できなく)なる<ケース 2-1>か、あるいは何らかの理由で当事者がそれぞれに用いていたトートロジーが別のトートロジーに変わる、つまり、当事者がそれぞれに依拠している「コンテキスト」が変わる<ケース 2-2>であることになる。

注

- 1) 『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』第48号，2009，111頁。
- 2) cf. 同上，118-119頁。
- 3) cf. 同上，119-120頁。
- 4) cf. 同上，120頁。
- 5) グレゴリー・バイトソン（佐藤良明訳），1982，『精神と自然』，113頁。最初のカッコ内の補足は引用者によるものである。
- 6) cf. 『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』第48号，2009，120頁。
- 7) 以下の地域調査は科学研究費基盤研究（B）海外学術調査「東南アジアにおける地域コンフリクトの緩和・予防と「共生の知」の創出（2007～2010年度，代表：茨城大学・伊藤哲司）のグループ内におかれた「フィリピン班」，「インドネシア班」，「ベトナム班」が行ったものである。ここでは，地域の調査結果について「動的構造」を分析し，コンフリクトが継続・激化している「状況の変化の仕方」およびコンフリクトが緩和している「状況の変化の仕方」について，その「動的構造」を取り出すという作業がどのようなものであるかを示すことに主眼があるので，調査結果の詳細は省略する。